

平成 2 2 年度予算概算決定の概要

生産局農業環境対策課

農業生産における

地球温暖化対策の推進	1
有機農業の推進	6
環境保全型農業の推進	10

平成 2 1 年 1 2 月

農林水産省

主 要 事 項

事 項	概算要求額(百万円)	備考
1. 農業生産における地球温暖化対策の推進 生産環境総合対策事業（地球温暖化対策推進分） 地球温暖化防止策 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策 地球温暖化適応策 地球環境総合対策推進事業 農産物における省CO2効果の表示ルール構築 排出量取引参画支援 強い農業づくり交付金（都道府県型）	1, 0 2 3 1, 0 2 3 9 9 0 2 4 4 7 4 6 3 3 3 9の内数 3 0の内数 1 4, 3 8 5の内数	新規 新規 新規 新規 拡充
2. 有機農業の推進 生産環境総合対策事業（有機農業推進分） 全国段階での有機農業普及・参入促進支援 産地収益力向上支援事業（ソフト） 有機農業推進事業 マッチングフェアの開催支援 強い農業づくり交付金（市町村型） 有機農業の推進に必要な施設の整備	1 0 8 1 0 8 1 0 8 1, 6 2 9の内数 2, 1 8 4の内数	拡充 新規 拡充
3. 環境保全型農業の推進 生産環境総合対策事業（農業生産環境対策推進分） 施肥体系緊急転換対策 土壌環境復元対策 消費・安全対策交付金 水田における植物浄化技術の導入実証・普及推進 強い農業づくり交付金（都道府県型） 環境保全型農業推進のための施設の整備 農地・水・環境保全向上対策 営農活動支援交付金 農地・水・環境保全対策評価検討事業 環境保全型農業推進調査事業	3 1 8 3 1 8 3 0 7 1 1 2, 6 8 6の内数 1 4, 3 8 5の内数 [所要額] 3, 5 3 0 4 4	新規 新規 拡充 拡充 新規

1. 農業生産における地球温暖化対策の推進

【生産環境総合対策事業（地球温暖化対策推進分）

1, 023 (1, 809) 百万円】

【地球環境総合対策推進事業のうち

農林水産分野における省CO2効果の表示推進モデル事業

39 (58) 百万円の内数】

【地球環境総合対策推進事業のうち

農林水産分野における排出量取引推進事業

30 (0) 百万円の内数】

【強い農業づくり交付金（都道府県型）

14, 385 (24, 416) 百万円の内数】

対策のポイント

施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の地球温暖化防止の取組、専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

<背景/課題>

我が国の温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあり、農業生産分野における温室効果ガス排出量削減に資する取組の強化、地球温暖化に適応するための助言・指導等に加え、ポスト京都に向けた対応が求められています。

政策目標

平成24年度までに農業分野における温室効果ガスを
53.8万CO2トン削減

<主な内容>

1. 地球温暖化防止策

(1) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

全国農地土壌炭素調査において調査対象に草地を加えるとともに、営農活動による炭素貯留量の調査及び有機質肥料施用に伴う一酸化二窒素発生量の調査を実施し、我が国の温室効果ガスインベントリデータの充実を図ります。

生産環境総合対策事業のうち

土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

244 (429) 百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

(2) 農産物における「CO2の見える化」ルール構築

地球温暖化防止効果に着目し、農産物に係る「CO2の見える化」に関する手法の具体的な表示ルールを構築するための取組を支援します。

地球環境総合対策推進事業のうち

農林水産分野における省CO2効果の表示推進モデル事業

39 (58) 百万円の内数

補助率：定額

事業実施主体：民間団体等

(3) 農業者等の排出量取引への参画推進

農業者等の排出量取引への参画を促進するため、温室効果ガス排出削減・吸収に取り組みクレジットを創出する農業者等とクレジットの買い手となる大企業等とのマッチング等を支援します。

地球環境総合対策推進事業のうち
農林水産分野における排出量取引推進事業
30(0)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(4) 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策

循環扇、内張の多重化等の施設園芸用省エネルギー設備の導入や先進的加温設備の導入を支援します。

生産環境総合対策事業のうち
施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策(推進事業)
627(1,020)百万円
補助率：1/2以内
事業実施主体：農業者グループ、農業者団体

施設園芸及び農業機械からの温室効果ガス排出量を削減するため、バイオディーゼル燃料利用の普及・啓発、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証、省エネルギー性能の情報提供体制の確立を支援します。

生産環境総合対策事業のうち
施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策(団体推進事業)
119(160)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

2. 地球温暖化適応策

専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

生産環境総合対策事業のうち
地球温暖化適応策
33(58)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 地球温暖化対策に必要な施設の整備

水田における稲わらすき込みに伴うメタン発生の抑制や農地における炭素貯留を促す有機物供給施設、脱石油化を図るバイオディーゼル燃料製造供給設備、農作物の高温障害等を回避する細霧冷房施設等の導入を支援します。

強い農業づくり交付金(都道府県型)
14,385(24,416)百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：農業者団体、民間団体

お問い合わせ先：生産局農業環境対策課 03-3502-5951(直)
農業生産支援課 03-6744-2111(直)

農業生産における地球温暖化対策の推進

- 施設園芸用省エネ設備の導入や全国農地土壌炭素調査等の地球温暖化防止の取組、専門家からなるサポートチームによる産地診断に基づく助言・指導等の地球温暖化適応の取組を支援します。

I 生産環境総合対策事業（地球温暖化対策推進分）

1,023百万円

① 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

- ・全国農地土壌炭素調査の実施



② 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減

- ・循環扇、内張の多重化等の施設園芸用省エネ設備の導入



- ・ヒートポンプ等の先進的加温設備の導入



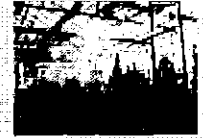
- ・バイオディーゼル燃料利用の普及啓発、省エネ効果が高い新技術の開発・実証、省エネ性能の情報提供体制の確立

③ 地球温暖化適応策

- ・専門家からなるサポートチームによる産地診断の実施

II 強い農業づくり交付金 14,385百万円の内数

水田における稲わらすき込みに伴うメタン発生抑制や農地における炭素貯留を促す有機物供給施設、たい肥貯留施設、脱石油化を図るバイオディーゼル燃料製造供給施設、高温障害等を回避する細霧冷房施設等の整備



III 地球環境総合対策推進事業

9.9百万円のうち6.9百万円の内数

- ・国内排出量取引制度への農業分野からの参画支援



- ・農産物における「CO2の見える化」ルールの構築



農業生産における地球温暖化対策の推進について

農業者の悩み

稲わらずき込み
よりもたい肥を
入れたい方が
環境にいいん
だった



省エネ化を
進めたいけど、
資金確保が大
変だわ



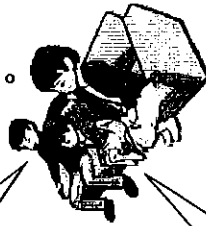
気温が高くて、作物の
育ちが悪くなったし、
収入も減った……



消費者の不安

メタンガスって
水田からも
出ているのね

温暖化が進むと
農業にも影響が
でるのじゃあ



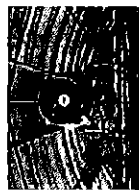
心配だね

生産環境総合対策事業の活用

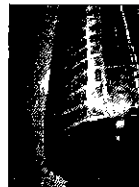
補助率：1/2以内

取組 1 施設園芸の脱石油・省エネ化の取組を支援します

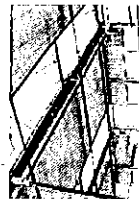
施設園芸用省エネ設備の導入



循環扇



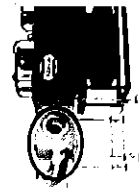
外張の多重化



内張の多層化



多段式サーモ



廃熱回収装置

先進的加温設備等の導入

※温室効果ガス50%以上削減

ハイブリッド加温設備
(補助対象外)
燃油加温機 + ヒートポンプ

木質バイオマス利用加温設備
ペレット加温機 + ペレット用サイロ

高断熱被覆設備
外張被覆の多重化 + 内張被覆の多層化

強い農業づくり交付金の活用

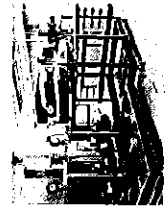
補助率：1/2以内

地球温暖化対策（防止策、適応策）に必要な施設の導入を支援します

取組 2



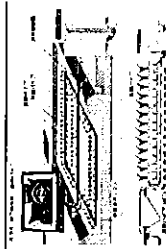
有機物供給施設



BDF製造装置



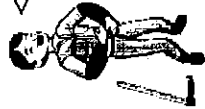
細霧冷房



地下灌漑システム

農業者のメリット

水田からのメタンガスも減ったし、質も良くなったぞ



光熱動力費が削減できて良かったわ



品質も収量も改善したぞ！！



消費者への理解

これからもおいしい野菜や果物が食べられるね



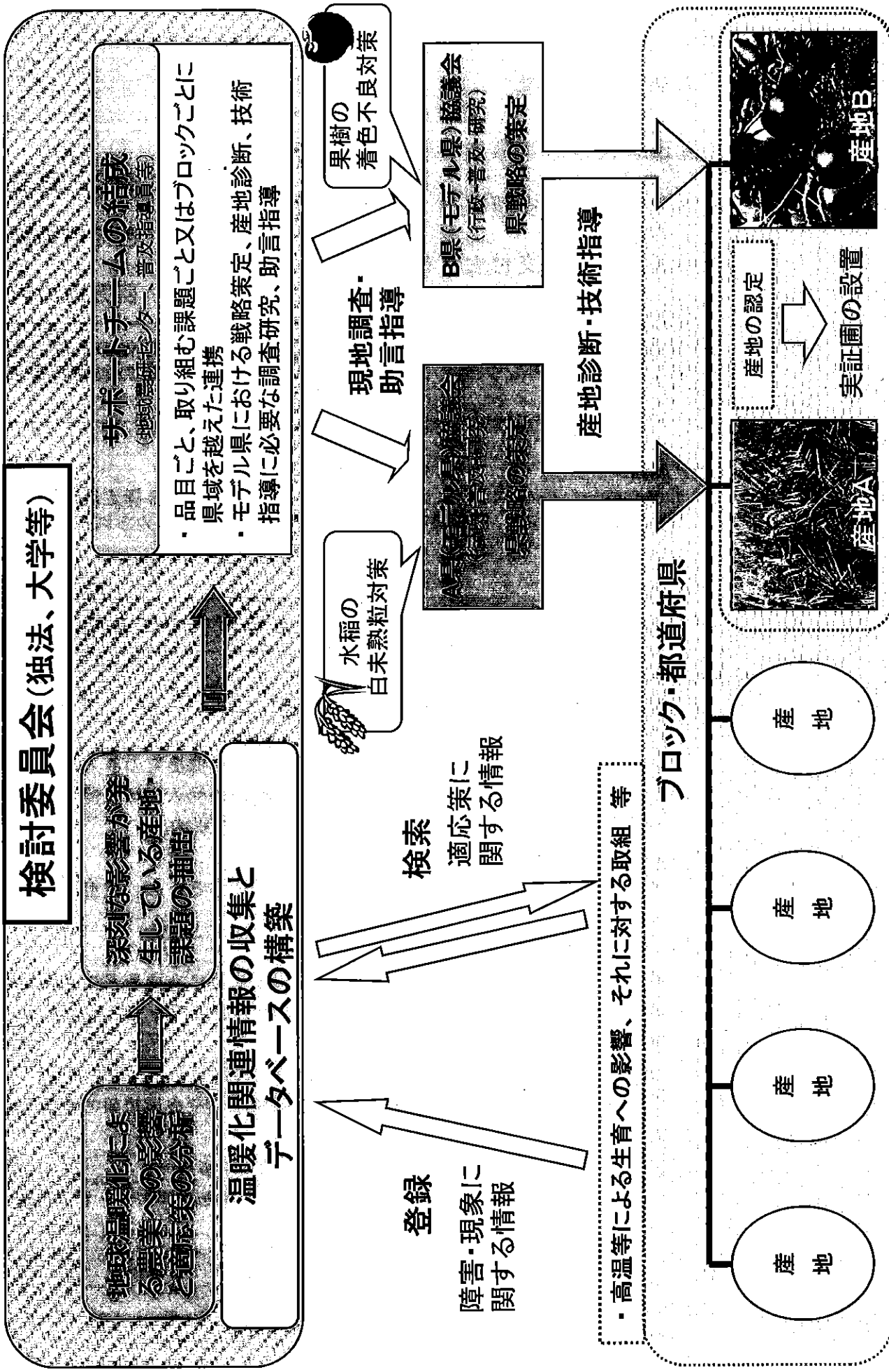
温暖化の対策があつて安心したわ

地球の未来も安心ね

地球温暖化適応策の推進

専門家によるサポートチームの結成や産地診断による助言・指導等

～ 県段階、産地段階での推進体制の整備と戦略的な対応を促進～



2. 有機農業の推進

【生産環境総合対策事業（有機農業推進分）

108（452）百万円】

【産地収益力向上支援事業（ソフト）

1,629（0）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金（市町村型）

2,184（0）百万円の内数】

対策のポイント

有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術力強化の取組、販路拡大のためのマッチングフェアの開催、栽培技術の体系化の取組等を支援します。

<背景/課題>

・有機農業への参入者は増加しつつありますが、有機JAS認定農産物の割合は0.18%と低迷しており、販路確保等の面等で取組の強化が求められています。

政策目標

有機JAS認定農産物の生産量を26年度までに5割増加

<主な内容>

1. 全国段階での有機農業普及・参入促進支援

(1) 有機農業参入促進対策

農業者等の有機農業への参入を促進するため、有機農業の参入希望者を対象とした相談活動、有機農業者等の交流活動、研修の受入先等の情報の整備、インターネットを活用した情報提供等の実施を支援します。

(2) 有機農業普及啓発対策

実需者等の有機農業に対する理解と関心を増進するため、施策説明会を含んだブロック推進会議を開催。

(3) 有機農業調査支援対策

消費者の有機農業に対する理解と関心の程度並びに有機農業に必要な種苗等の生産・流通及び利用の状況等を把握するため、調査等を実施します。

(4) 有機農業栽培技術体系化促進対策

全国の有機農業の実態把握や標準的栽培技術の体系化を推進します。

また、有機農業等の普及のため、優良な取組事例や技術情報の発信を引き続き実施します。

生産環境総合対策事業のうち

有機農業普及・参入促進支援

108（123）百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

2. 有機農業に取り組む産地の収益力向上対策

(1) 有機農業推進事業

有機農業の推進に向け、産地が3年間の産地収益力向上プログラムを策定し、同プログラムに基づき行う、①販売企画力強化、②生産技術力強化、③人材育成力強化等の取組を支援します。

産地収益力向上支援事業のうち有機農業推進事業
1,629(0)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：産地収益力向上協議会

(2) 有機農産物マッチングフェアの開催

有機農産物の販路拡大を図る観点から、大消費地の新たな有機農産物市場を開拓するため、有機農業推進事業に取り組む産地と仲卸、小売業者等をマッチングさせる有機農産物マッチングフェアの開催を支援します。

産地収益力向上支援事業のうち全国推進事業
1,629(0)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 有機農業の推進に必要な施設の整備

有機農業に必要な栽培技術の習得、種苗の供給、土壌診断等を行うための拠点となる有機農業技術支援センターの整備を支援します。

強い農業づくり交付金(市町村型)
2,184(0)百万円の内数
交付率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：生産局農業環境対策課 03-6744-2114(直)

有機農業の推進

- 有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術強化等の取組を支援し、販路拡大のためのマッチングフェア開催や全国の有機農業の実態把握を推進します。

I 生産環境総合対策事業

(有機農業普及・参入促進支援分)

【108百万円】

- 全国段階での有機農業への参入促進・普及啓発等の取組を支援します
 - ・ 有機農業参入希望者に対する相談活動や研修受入先の情報提供
 - ・ 施策説明会を含んだブロック推進会議の開催
 - ・ 消費者アンケートや有機種苗の生産流通利用状況調査を実施
 - ・ 全国の有機農業の実態把握のための調査や標準的栽培技術の体系化



II 産地収益力向上支援事業(ソフト)

【1,629百万円の内数】

- 有機農業に取り組む産地の収益力を向上させる取組を支援します

【有機農業推進事業】

- ・ 3年間の産地収益力向上プログラムの策定
- ・ プログラムに基づく取組の支援

販売企画力強化 (量販店での販売促進活動、学校給食への有機農産物の供給 など)
生産技術力強化 (栽培研修会、有機種苗交換会 など)
人材育成力強化 (参入希望者への現地説明会、新規就農者への技術指導 など)



【全国推進事業】

- ・ 有機農業マッチングフェアの開催



III 強い農業づくり交付金(市町村型)

【2,184百万円の内数】

- 有機農業の推進に必要な有機農業技術支援センター等の整備を支援します

- 有機農業技術支援センター等の整備

(有機農業に必要な技術の習得、種苗の供給、土壌分析を行う施設)



有機農業による産地収益力向上に取り組み地域への支援 (産地収益力向上支援事業)

地区事業(定額)(国直接採択事業)

有機農業産地収益力向上協議会

(有機農業者、市町村、普及指導員、流通・販売業者等)

- ・産地収益力向上に向けた3カ年のプログラム策定
- ・プログラムを具体化するための取組を支援

①販売企画力強化

- ・消費者等への普及啓発活動
- ・学校給食への有機農産物供給
- ・有機農産物の成分分析等



消費者との交流

②生産技術力強化

- ・実証ほの設置
- ・有機農業栽培技術講習会
- ・種苗交換会の開催



実証ほの設置

- ### 産地収益力向上プログラムの策定
- ・収益力向上を成果目標としたプログラム策定
 - ・プログラムを具体化するための取組を計画

③人材育成力強化

- ・参入促進のため研修会等の開催
- ・有機JAS取得のための講習会の開催

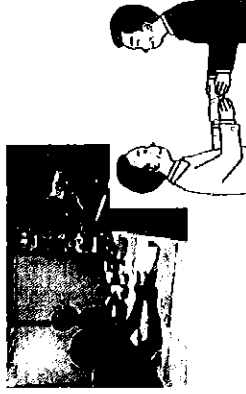


現地研修会の実施

全国団体(定額)

- ・有機農業生産者と実需者をマッチングさせる有機農産物フェアの開催

〔広域流通による販路確保をサポート〕



販路確保の取組を支援

プログラムと連動した施設整備支援

ハード支援(定額)
(強い農業づくり交付金(市町村型))

- ・有機農業推進の拠点となる有機農業技術支援センター(研修・有機種苗供給・土壌診断施設)の整備

整備地区は有機農業推進事業地区に限る

3. 環境保全型農業の推進

【生産環境総合対策事業（農業生産環境対策分）

318（1,358）百万円】

【消費・安全対策交付金

2,686（2,314）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金（都道府県型）

14,385（24,416）百万円の内数】

【農地・水・環境保全向上対策のうち営農活動支援交付金

【所要額】3,530（2,771）百万円】

【農地・水・環境保全向上対策環境保全型農業推進調査事業 44（0）百万円】

対策のポイント

合理的な施肥体系への転換や輸入肥料原料の安定確保に向けた取組を推進するとともに、全国の農作物中のカドミウム濃度の実態把握等を行います。

<背景/課題>

- ・ 環境保全型農業の推進に当たっては、地球温暖化防止や生物多様性保全等新たなニーズに的確に対応することが重要な課題となっています。
- ・ 21肥料年度（21年7月～22年5月）の肥料価格は、肥料価格の高騰前と比べ依然として2～3割高い水準にあることから、中長期的視点から省資源型の農業生産体系への転換を図り、肥料価格高騰に耐え得る農業経営を確立することが重要となっています。
- ・ 食品中のカドミウムの規格基準の改正が見込まれる中、より安全な農産物の供給体制の確立のため、我が国全体の農作物中のカドミウム濃度の低減を図る必要があります。

政策目標

- 平成24年度までに化学肥料の使用量を1割低減
- 平成26年度までに「水田における植物浄化技術マニュアル」を作成

<主な内容>

1. 環境を重視した生産方式への転換

(1) 合理的な施肥体系への転換、肥料の安定確保

世界的な肥料需要の増大等を背景とした肥料原料価格の上昇に対応するため、施肥体系転換推進のための指導體制の強化及び土壌診断等を活用した施肥低減などの取組を支援するとともに、肥料原料を安定的に確保するための調査を実施します。

生産環境総合対策事業のうち施肥体系緊急転換対策
307（1,181）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農業者グループ、農業者団体、民間団体等

(2) 農作物中のカドミウム濃度の低減

我が国全体として農作物中のカドミウム濃度を低減させるため、全国のカドミウムに関する情報を一元化し、農作物中のカドミウム濃度の実態を把握するための調査を実施します。

生産環境総合対策事業のうち土壌環境復元対策
11（177）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

土壌中のカドミウム濃度低減を目的とした戦略の策定や水田における植物浄化技術の導入実証・普及推進することにより、安全な農産物の産地供給体制の確立を図ります。

消費・安全対策交付金
2,686(2,314)百万円の内数
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：都道府県、市町村、協議会、
農業者団体、民間団体

2. 環境保全型農業推進のための整備

環境と調和した持続的な農業生産を推進するために必要な共同利用施設、地域の未利用低利用資源を肥料として活用するための施設を整備するとともに、カドミウム汚染土壌の除去のための客土をはじめ、土壌・土層改良等の小規模基盤整備に関する支援を実施します。

強い農業づくり交付金(都道府県型)
14,385(24,416)百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者団体

3. 環境負荷を低減する先進的な営農活動の支援

農地や農業用水等の資源を保全する共同活動と一体的に、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援します。

農地・水・環境保全向上対策のうち営農活動支援交付金
[所要額]3,530(2,771)百万円
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会

4. 環境保全効果の高い多様な農業生産方式に関する調査の実施

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果を有すると認められる多様な農業生産方式に取り組む農業者について当該農業生産方式の導入が農業経営に及ぼす影響やその環境保全効果に関する調査等を実施します。

農地・水・環境保全向上対策評価検討事業のうち
農地・水・環境保全向上対策環境保全型農業推進調査事業
44(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：生産局農業環境対策課 03-3502-5951(直)
農業生産支援課 03-6744-2111(直)
農村振興局農地資源課 03-6744-2447(直)

環境保全型農業の推進

合理的な施肥体系への転換や輸入肥料原料の安定確保に向けた取組等を推進するとともに、全国のカドミウム濃度の実態把握等を実施します。

I 施肥体系緊急転換対策

【合理的な施肥体系への転換等】

【生産環境総合対策事業（施肥体系緊急転換対策分）307百万円】

① 過剰施肥の抑制

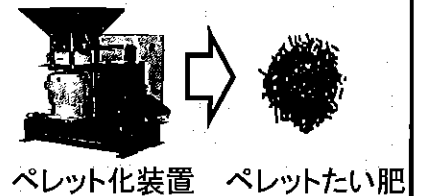
- ・ 土壤診断結果に基づく適正施肥の指導等の取組を支援（定額）
- ・ 県段階における減肥基準策定に必要な科学的データの収集や指導体制強化に向けた取組を支援（定額）



土壤診断に基づく施肥指導

② 地域資源等の効率利用の推進

- ・ 地域の未利用・低利用資源を肥料として効率的に利用するための取組を支援（1/2以内）



ペレット化装置 ペレットたい肥

③ 輸入肥料原料の安定確保

- ・ 海外の資源産出国の実態調査や相手国に輸出促進の働きかけを行うための取組を支援（定額）



りん鉱石採掘現場

【地域有機資源の肥料化に必要な施設の整備】

【強い農業づくり交付金14,385百万円の内数】

- ・ 地域の未利用・低利用資源を肥料として活用するために必要な施設整備の取組を支援（1/2以内）

II 土壤環境復元対策

【農作物中のカドミウム情報の一元化】

【生産環境総合対策事業（土壤環境復元対策分）11百万円】

- ・ 全国のカドミウムに関する情報を一元化し、農作物中のカドミウム濃度の実態を把握するための調査を実施

（委託：定額）



実態調査の実施

【水田における植物浄化技術の導入・普及推進】

【消費・安全対策交付金2,686百万円の内数】

- ・ 農作物中のカドミウム濃度の低減を目的とした戦略策定や水田における植物浄化技術の導入・普及推進をすることにより、安全な農産物の産地供給体制の確立を支援（定額、1/2以内）

農作物中のカドミウム濃度低減に取り組む皆様へ

産地における実態把握、対策の検討、植物浄化技術への取り組みなどを支援します。

○ 都道府県、農業協同組合中央会、農業協同組合連合会、特認団体の皆様の次のような取組を支援します。

① 地域で有効な対策を検討するための話し合いを支援

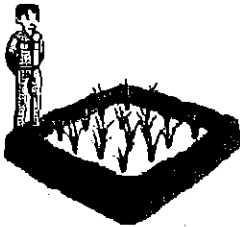
・産地内のカドミウム対策はどうすればいいのだろうか？



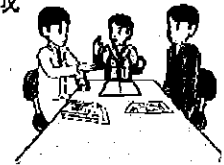
・事業実施主体が独自に実施する産地実態調査を定額で助成します！



・このためには、まず産地の実態を把握しなきゃ！



・水稻を含む全ての農作物(麦、大豆、野菜等)について、カドミウム濃度低減対策に向けた取組指針を策定するための検討会などの経費を定額で助成します！



・植物浄化技術を実施するために必要な管理等はどうすればいいのだろうか？



・植物浄化技術を実施したほ場の土壌中及び作物体中のカドミウム濃度の分析や浄化植物の種籾の増殖・保管等を定額で助成します！

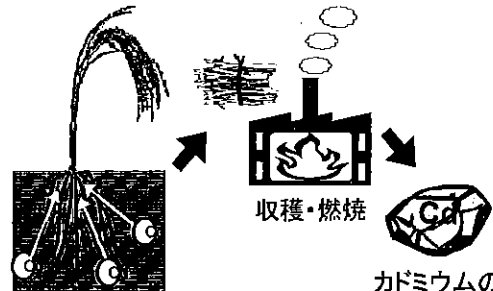
○ 市町村、農業協同組合、営農集団、特認団体、協議会の皆様の次のような取組を支援します。

② 植物浄化技術への取り組みに対する支援

・植物浄化技術が、水田のカドミウム低減に有効だと聞いたぞ！



・植物浄化技術への取組を1/2で助成します！



植物が土壌中のカドミウムを吸収

カドミウムの回収・廃棄

農林水産省 生産局 農業環境対策課 (TEL: 03-3502-5956) までご相談下さい。

環境保全型農業の推進においては、地球温暖化防止や生物多様性保全などの新たな課題に的確に対応することが重要となっています。

このため、環境保全効果の高い多様な農業生産方式の導入が農業経営に及ぼす影響やその効果等の調査・分析等を農地・水・環境保全向上対策の評価の一環として実施します。

農家モニターに対する経営調査

- 全国の農家モニター(160経営体)に、環境保全効果の高い多様な営農活動を実践してもらった上で、
 - ・ 当該営農活動の導入に伴う追加的な経営費、労働時間や単収、品質への影響
 - ・ 技術的な課題
 等についてデータを収集・とりまとめ。

【環境保全効果の高い多様な営農活動の例】

主な課題	左記に対応して導入促進を図ることが必要な営農活動
地球温暖化防止	<農地土壌によるCO2吸収> たい肥等有機物の施用、緑肥の導入 等
	<農地土壌による温室効果ガスの排出抑制> 稲わらすき込みからたい肥施用への転換 等
	<省エネ・省資源> 省エネ設備・機械の利用、バイオマス資源の活用 等
生物多様性保全	冬期湛水・中干し期間の延期等水管理の改善、生きものの生育空間の確保(江や緩衝帯の設置) 等
有機農業振興	有機農業

環境保全効果に関する調査

- 環境保全効果の高い多様な営農活動に関する環境保全効果(地球温暖化防止、生物多様性保全等)のデータを収集し、各種営農活動の環境便益を総合的に評価。

消費者の意識・意向調査

- 環境保全効果の高い多様な営農活動に関する消費者の意識・意向を調査・分析。

〔対象：全国男女別世代別調査〕

事業実施主体：民間団体 補助率：定額 事業実施期間：平成22年～23年度
 担当：生産局農業環境対策課 03-3593-6495